

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築安全課において閲覧できます。

令和六年十二月六日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和六年六月七日奈良県指令建第一一二一〇三号

令和六年十月二十九日奈良県指令建第一一二一〇三一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年十一月二十七日建第一〇四二四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市下田西一丁目一三七番一、一三七番四、一三七番五、一三七番六、一三七番七及び一三七番八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町一三二一〇

奈良中央信用金庫 理事長 高田知彦